栄養管理加算申請書【記入例】

（★加算の区分（AorBorC）の選択☑は説明をよくお読みください。）

令和●年●月●日

（提出先）

平塚市長

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所在地 | **○○市●●町△番□号** |  |  |
| 法人名 | **学校法人　■■■■■** |  |  |
| 代表者職氏名 | **理事長　○○　○○** |  |  |
| 施設名 | **○○○○保育所／幼稚園etc.** |  |  |

　令和●年度の栄養管理加算について、次のとおり申請します。

１　配置状況について

（１）　施設の種別は次の施設である。

　・【幼稚園⇒（２）へ】　　・【小規模保育事業所⇒（３）へ】　　・【保育所又は認定こども園⇒（５）へ】

（２）　幼稚園の加算取得の前提条件としては次のとおりである。

　・　【給食実施加算で、施設内の調理施設を使用しきめ細かに調理している⇒（４）へ】

　・　【給食実施加算で、施設外で調理し施設に搬入している⇒**栄養管理加算の算定不可**】

（３）　小規模保育事業所の前提条件としては次のとおりである。

　・　調理員(非常勤可)を配置している(調理業務の全部を委託する場合、又は調理施設から食事を搬入する場合は、調理員を配置しなくとも可とする)。⇒（４）へ

（４）　【栄養士の雇用形態】（次の□のいずれかを満たすこと。該当する□にチェックをすること）

　□**Ａ**　下記Ｂの調理員を除き栄養士を雇用契約等により配置している（雇用契約等には、派遣契約による栄養士の配置や法人本部に在籍する常勤栄養士が同一法人内の複数の施設へ赴き栄養管理業務のみを行う場合も含む。）。

　□**Ｂ**　上記（２）及び（３）の調理員が栄養士を兼務している。

　□**Ｃ**　上記Ａ又はＢを除き、栄養士を嘱託等している（栄養管理業務を外部委託する場合や調理業務委託事業者に栄養士がいる場合を含む）。

　※上記ＡＢＣのいずれかの場合は、**雇用契約書の写し及び栄養士と調理員の配置等の形態の別が確認できる書類を添付すること。**

　◎【ABCのいずれかにチェックしたら⇒裏面の２へ】

（５）　保育所又は認定こども園(保育認定部分)の加算取得にあたっての前提条件（以下「調理員基礎配置人数」という）は次のとおりである。

　施設が定める利用定員(保育認定部分)に合わせ、常勤調理員の最低配置人数が定められています。ただし、調理業務の全部を委託する場合又は調理施設から食事を搬入する場合は、調理員を置かないことができます。

・利用定員 40人以下・・・・・・・常勤調理員１人

・利用定員 41人～150人以下・・・常勤調理員２人　　　　　　　　　　　　【確認したら⇒（６）へ】

・利用定員151人以上 ・・・・・・常勤調理員３人（うち１人は非常勤可）

（６）【栄養士の雇用形態】（次の□のいずれかを満たすこと。該当する□にチェックをすること）

　■**Ａ**　下記Ｂの調理員を除き栄養士を雇用契約等により配置している（雇用契約等には、派遣契約による栄養士の配置や法人本部に在籍する常勤栄養士が同一法人内の複数の施設へ赴き栄養管理業務のみを行う場合も含む。）。

保育所、認定こども園について「Ａ：配置」の条件は下記のとおりです。

利用定員ごとに必要な常勤の調理員を確保したうえでそれとは別に単独で栄養士の配置が必要です。

常勤の調理員が足りない場合、非常勤の調理員を複数名雇用しており、その方々の総雇用時間数が

常勤換算して１名以上になり条件を満たす場合も該当とみなします。

　□**Ｂ**　上記（５）の「調理員基礎配置人数」内の職員が栄養士を兼務している。

　□**Ｃ**　上記Ａ又はＢを除き、栄養士を嘱託等している（栄養管理業務を外部委託する場合や調理業務委託事業者に栄養士がいる場合を含む）。

　※　上記ＡＢＣのいずれかの場合は、**雇用契約書の写し及び栄養士と調理員の配置等の形態の別が確認できる書類を添付すること。**

　◎【ABCのいずれかにチェックしたら⇒裏面の２へ】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　裏面へ続く

**「１【栄養士の雇用形態】」、「２【栄養士の活用状況】」は本申請書にチェックし、「活動内容」は任意の様式を添付していただいても構いません。**

２　活用状況について

（１）【栄養士の活用状況】（次の□の**全てを満たす場合にのみ加算可能**。満たしている□にチェックをすること）

　□　献立やアレルギー、アトピー等の対応について助言している

　□　食育等に関する指導・助言を行っている

　□　年間を通じて活用（活動）している（月1回以上の食育等の活動を行っていること）

（２）活動（予定）状況を記入してください。

　**※　食育等（児童への食育、保護者への児童の食事に関する相談・情報提供）の活動（予定）状況を下記に記載すること。なお、活動内容を任意様式により提出することも可とする。**

|  |  |
| --- | --- |
| 実施月 | 活動内容 |
| ４月 | **○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。** |
| ５月 | **○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。**【記載例】○食育授業として親子でごはんを炊く体験をし、米の味の変化や噛むことの大切を教えた。○保護者向けに食育講座（テーマ「食育のすすめ」）を行い、食に関する体験の重要性を伝えた。○保護者を対象に給食試食会を実施し、あわせて栄養教諭が食材の名前や働きを説明した。○野菜の栽培を通して、食に関する興味・関心や食べ物を大切にする心と感謝の気持ちを育てた。○給食に地元農産物を積極的に活用したり、地域の郷土食や行事食を提供し、地域の文化や伝統への理解を深めた。 |
| ６月 | **○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。** |
| ７月 | **○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。** |
| ８月 | **○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。** |
| ９月 | **○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。** |
| １０月 | **○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。** |
| １１月 | **○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。** |
| １２月 | **○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。****申請書提出日以降については計画（予定）を記載してください。** |
| １月 | **○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。** |
| ２月 | **○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。** |
| ３月 | **○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。** |

栄養管理加算申請書

令和　　年　　月　　日

（提出先）

平塚市長

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 所在地 |  |  |
| 法人名 |  |  |
| 代表者職氏名 |  |  |
| 施設名 |  |  |

　令和５年度の栄養管理加算について、次のとおり申請します。

１　配置状況について

（１）　施設の種別は次の施設である。

　・【幼稚園⇒（２）へ】　　・【小規模保育事業所⇒（３）へ】　　・【保育所又は認定こども園⇒（５）へ】

（２）　幼稚園の加算取得の前提条件としては次のとおりである。

　・　【給食実施加算で、施設内の調理施設を使用しきめ細かに調理している⇒（４）へ】

　・　【給食実施加算で、施設外で調理し施設に搬入している⇒**栄養管理加算の算定不可**】

（３）　小規模保育事業所の前提条件としては次のとおりである。

　・　調理員(非常勤可)を配置している(調理業務の全部を委託する場合、又は調理施設から食事を搬入する場合は、調理員を配置しなくとも可とする)。⇒（４）へ

（４）　【栄養士の雇用形態】（次の□のいずれかを満たすこと。該当する□にチェックをすること）

　□**Ａ**　下記Ｂの調理員を除き栄養士を雇用契約等により配置している（雇用契約等には、派遣契約による栄養士の配置や法人本部に在籍する常勤栄養士が同一法人内の複数の施設へ赴き栄養管理業務のみを行う場合も含む。）。

　□**Ｂ**　上記（２）及び（３）の調理員が栄養士を兼務している。

　□**Ｃ**　上記Ａ又はＢを除き、栄養士を嘱託等している（栄養管理業務を外部委託する場合や調理業務委託事業者に栄養士がいる場合を含む）。

　※上記ＡＢＣのいずれかの場合は、**雇用契約書の写し及び栄養士と調理員の配置等の形態の別が確認できる**

**書類を添付すること。**

　◎【ABCのいずれかにチェックしたら⇒裏面の２へ】

（５）　保育所又は認定こども園(保育認定部分)の加算取得にあたっての前提条件（以下「調理員基礎配置人数」という）は次のとおりである。

　施設が定める利用定員(保育認定部分)に合わせ、常勤調理員の最低配置人数が定められています。ただし、調理業務の全部を委託する場合又は調理施設から食事を搬入する場合は、調理員を置かないことができます。

・利用定員 40人以下・・・・・・・常勤調理員１人

・利用定員 41人～150人以下・・・常勤調理員２人　　　　　　　　　　　　【確認したら⇒（６）へ】

・利用定員151人以上 ・・・・・常勤調理員３人（うち１人は非常勤可）

（６）【栄養士の雇用形態】（次の□のいずれかを満たすこと。該当する□にチェックをすること）

　□**Ａ**　下記Ｂの調理員を除き栄養士を雇用契約等により配置している（雇用契約等には、派遣契約による栄養士の配置や法人本部に在籍する常勤栄養士が同一法人内の複数の施設へ赴き栄養管理業務のみを行う場合も含む。）。

　□**Ｂ**　上記（５）の「調理員基礎配置人数」内の職員が栄養士を兼務している。

　□**Ｃ**　上記Ａ又はＢを除き、栄養士を嘱託等している（栄養管理業務を外部委託する場合や調理業務委託事業者に栄養士がいる場合を含む）。

　※　上記ＡＢＣのいずれかの場合は、**雇用契約書の写し及び栄養士と調理員の配置等の形態の別が確認できる書類を添付すること。**

　◎【ABCのいずれかにチェックしたら⇒裏面の２へ】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　裏面へ続く

２　活用状況について

（１）【栄養士の活用状況】（次の□の**全てを満たす場合にのみ加算可能**。満たしている□にチェックをすること）

　□　献立やアレルギー、アトピー等の対応について助言している

　□　食育等に関する指導・助言を行っている

　□　年間を通じて活用（活動）している（月1回以上の食育等の活動を行っていること）

（２）活動（予定）状況を記入してください。

　　　**※　食育等（児童への食育、保護者への児童の食事に関する相談・情報提供）の活動（予定）状況を下記に記載すること。なお、活動内容を任意様式により提出することも可とする。**

|  |  |
| --- | --- |
| 実施月 | 活動内容 |
| ４月 |  |
| ５月 |  |
| ６月 |  |
| ７月 |  |
| ８月 |  |
| ９月 |  |
| １０月 |  |
| １１月 |  |
| １２月 |  |
| １月 |  |
| ２月 |  |
| ３月 |  |